

労働者派遣法に基づく情報公開は下記の通りです。

<b>派遣労働者の数</b>	25 人
<b>派遣先の数</b>	9 社
<b>マージン率</b>	13.98% ※注 1
<b>労働者派遣料金</b>	23,301 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
<b>派遣期間中の 派遣労働者の賃金</b>	18,560 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
<b>教育訓練に関する 事項</b>	・ 情報セキュリティ・個人情報保護教育・安全衛生教育・  VMware 研修

※注 1.

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (労働者派遣の料金 - 派遣労働者の賃金) / 派遣料金の平均額

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、教育訓練費、労務管理費、事務所費、光熱費等)等が含まれます。

その他参考と認められる事項

福利厚生に関する事項

- ・ 健康保険 (東京都情報サービス産業健康保険組合)、厚生年金保険、雇用保険を適用
- ・ 定期的な健康診断の実施、福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。